



令和5年度

第2回 佐伯市地域自立支援協議会

第4回 佐伯市障がい者計画等策定委員会



—完全参加と平等—

令和6年3月19日（火）

佐伯市地域自立支援協議会及び
佐伯市障がい者計画等策定委員会委員名簿

(任期 令和6年3月31日まで)

	団 体 名 称 等	氏 名	備 考
1	番匠の里 施設長	藤 田 淳 実	
2	エバーグリーン 施設長	上遠野 靖 広	
3	佐伯市身体障害者福祉協議会 会長	村 上 素	
4	佐伯手をつなぐ育成会 会長	雨 宮 洋 子	
5	番匠の里育成会 会長	利 光 和 美	
6	清流の郷 施設長	平 山 和 也	
7	のびのびランド 施設長	後 藤 馨	
8	児童発達支援センターつぼみ 施設長	佐々木 靖 生	
9	大分県なおみ園 園長	石 山 龍 也	
10	さつき園中江 施設長	工 藤 豊 広	
11	げんきファーム施設長	五 島 俊 雄	
12	NPO法人 虹の翼 理事長	田 中 努	
13	NPO法人 清望会 理事長	青 木 清一郎	
14	佐伯市社会福祉協議会 豊寿苑苑長	大 石 ゆかり	
15	佐伯市民生児童委員協議会 会長	西 嶋 信 子	
16	佐伯市ボランティア連絡協議会 代表	内 田 清 子	
17	佐伯市医師会 代表	簀 戸 聖 子	
18	大分県南部保健所 所長	林 下 陽 二	
19	佐伯公共職業安定所 所長	甲 斐 昭 臣	
20	大分県立佐伯支援学校 校長	堂 脇 真理子	
21	佐伯商工会議所 専務理事	岩 崎 栄	
22	佐伯市区長会連合会 会長	宮 崎 正 豊	
23	佐伯市福祉保健部 部長	加 藤 壮 二	
24	佐伯市教育委員会 学校教育課 課長	柳 井 慎 也	

令和5年度
第2回佐伯市地域自立支援協議会
第4回佐伯市障がい者計画等策定委員会

と き 令和6年3月19日(火)
午後3時～

ところ 佐伯市役所 6階 大会議室

(次 第)

- 1 開会あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

佐伯市地域自立支援協議会

- (1) 相談支援センターの活動報告等及び専門部会の活動報告について
- (2) 困難事例に係る報告について
- (3) 協議の場での取組報告について
- (4) その他

佐伯市障がい者計画等策定委員会

- (1) 佐伯市障がい福祉計画(第6期)等の実績見込みについて

- 4 その他
- 5 閉 会

令和5年度

第2回佐伯市地域自立支援協議会資料

佐伯市障がい者相談支援センター 相談支援事業 活動報告

(すきっぷ：令和5年4月～令和6年1月)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活動項目		早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計	
会議	個別調整会議		23	23	3	49	
	その他の会議		22	42	56	120	
相談 ・ 援助	訪問	単 独	54	53		107	
		合 同	49	71		120	
	来 所	単 独		36	56	2	94
		合 同		21	32		53
	電 話	利用者	1	136	174	13	324
		行政機関		134	203	2	339
		関係機関		231	330	10	571
	電子メール	利用者		70	55	18	143
		行政機関			1		1
	その他必要な支援等（通院同行等）			51	46	1	98
連絡調整	利用者	6	174	176	11	367	
	行政機関		83	128		211	
	関係機関		277	272	3	552	
資料等の作成	相談記録		982	911		1,893	
	調整会議等資料作成		27	22		49	
	その他		23	6		29	
合 計		7	2,393	2,601	119	5,120	

2. 障害別相談件数

相談内容	障害区分等								合計
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	
1 福祉サービス利用等	110	150	81	3	74	5	44	324	791
2 障害や病状の理解に関する相談	4		1				2	1	8
3 健康管理・服薬管理相談	4		4		8		1	1	18
4 不安の解消・情緒安定に関する相談	8	25	9		27		11	6	86
5 子育て・教育・療育に関する相談		3			3			7	13
6 家族・対人関係に関する相談	4	28						2	34
7 家計・経済に関する相談		2							2
8 生活技術に関する相談									
9 就労に関わる相談	20	6	24		8	4	10	70	142
10 社会参加・余暇活動に関する相談	1	5							6
11 権利擁護・成年後見									
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）	4	3							7
13 財産・金銭管理に関わる相談							1	10	11
14 家族支援に関する相談	1		1		5		15	36	58
15 福祉用具に関する相談	15								15
16 手帳・年金申請等	5	8	3		12		4	28	60
17 介護等	2							1	3
18 日常生活支援	1	28	22		53		24	112	240
19 コミュニケーション支援									
20 移動（屋内・屋外）									
21 サービス苦情に関する相談	9								9
22 その他	16	5	62		55	2	16	191	347
合 計	204	263	207	3	245	11	128	789	1,850
合計の実人員（障害者）	117	51	79		50	5	62	205	569
合計の実人員（障害児）	1	21		2	21			9	54

相談 3事業所合計

佐伯市障がい者相談支援センター 相談支援事業 活動報告
(清流の郷：令和5年4月～令和6年1月)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活 動 項 目		早 朝 ～8:30	午 前 8:30～	午 後 12:00～	夜 間 17:15～	合 計	
会 議	個別調整会議		2	7		9	
	その他の会議		7	11	30	48	
相 談 援 助	訪 問	単 独	21	14		35	
		合 同		32	42		74
	来 所	単 独		15	18		33
		合 同		4	7		11
	電 話	利 用 者		17	11		28
		行政機関		5	9		14
		関係機関		18	14		32
	電子メール	利 用 者		1			1
		行政機関					
	その他必要な支援等（通院同行等）						
連絡調整	利 用 者		25	41	2	68	
	行政機関		22	40		62	
	関係機関		74	81		155	
資料等の作成	相談記録		62	144		206	
	調整会議等資料作成		2	7		9	
	そ の 他		8	7		15	
合 計			315	453	32	800	

2. 障害別相談件数

相 談 内 容	障 害 区 分 等								合 計
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	
1 福祉サービス利用等	103	2	3			5		4	117
2 障害や病状の理解に関する相談	4		1						5
3 健康管理・服薬管理相談	4								4
4 不安の解消・情緒安定に関する相談	8				4				12
5 子育て・教育・療育に関する相談									
6 家族・対人関係に関する相談	4							1	5
7 家計・経済に関する相談									
8 生活技術に関する相談									
9 就労に関わる相談	20	1	2			4		1	28
10 社会参加・余暇活動に関する相談	1								1
11 権利擁護・成年後見									
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）	4								4
13 財産・金銭管理に関わる相談									
14 家族支援に関する相談	1								1
15 福祉用具に関する相談	15								15
16 手帳・年金申請等	5							2	7
17 介護等	2								2
18 日常生活支援	1								1
19 コミュニケーション支援									
20 移動（屋内・屋外）									
21 サービス苦情に関する相談	9								9
22 その他	15					2			17
合 計	196	3	6		4	11		8	228
合計の実人員（障害者）	115	3	5			5		7	135
合計の実人員（障害児）					4				4

佐伯市障がい者相談支援センター 相談支援事業 活動報告

(ライフネット：令和5年4月～令和6年1月)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活動項目		早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計	
会議	個別調整会議		14	8		22	
	その他の会議		6	11	9	26	
相談 ・ 援助	訪問	単 独	25	32		57	
		合 同		10	27		37
	来 所	単 独		5	12		17
		合 同		13	17		30
	電 話	利用者		81	117	5	203
		行政機関		115	173		288
		関係機関		169	267	6	442
	電子メール	利用者		60	43	14	117
行政機関				1		1	
その他必要な支援等（通院同行等）			46	31	1	78	
連絡調整	利用者	6	66	61	9	142	
	行政機関		15	44		59	
	関係機関		102	124	3	229	
資料等の作成	相談記録		610	631		1,241	
	調整会議等資料作成		9	14		23	
	その 他						
合 計		6	1,346	1,613	47	3,012	

2. 障害別相談件数

相談内容	障 害 区 分 等								合計
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	
1 福祉サービス利用等		6	78		25		44	301	454
2 障害や病状の理解に関する相談							2	1	3
3 健康管理・服薬管理相談			4		8		1	1	14
4 不安の解消・情緒安定に関する相談		3	9		23		11	6	52
5 子育て・教育・療育に関する相談									
6 家族・対人関係に関する相談									
7 家計・経済に関する相談									
8 生活技術に関する相談									
9 就労に関わる相談			22		6		10	65	103
10 社会参加・余暇活動に関する相談									
11 権利擁護・成年後見									
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）									
13 財産・金銭管理に関わる相談							1	8	9
14 家族支援に関する相談			1		5		15	36	57
15 福祉用具に関する相談									
16 手帳・年金申請等			3		9		4	26	42
17 介護等								1	1
18 日常生活支援			22		53		24	112	211
19 コミュニケーション支援									
20 移動（屋内・屋外）									
21 サービス苦情に関する相談									
22 その 他	1		62		55		16	190	324
合 計	1	9	201		184		128	747	1,270
合計の実人員（障害者）	1	2	74		46		62	188	373
合計の実人員（障害児）								1	1

佐伯市障がい者相談支援センター 相談支援事業 活動報告

(まるまる：令和5年4月～令和6年1月)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活動項目		早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計	
会議	個別調整会議		7	8	3	18	
	その他の会議		9	20	17	46	
相談 援助	訪問	単 独	8	7		15	
		合 同		7	2	9	
	来 所	単 独		16	26	2	44
		合 同		4	8		12
	電 話	利用者	1	38	46	8	93
		行政機関		14	21	2	37
		関係機関		44	49	4	97
	電子メール	利用者		9	12	4	25
行政機関							
その他必要な支援等（通院同行等）			5	15		20	
連絡調整	利用者		83	74		157	
	行政機関		46	44		90	
	関係機関		101	67		168	
資料等の作成	相談記録		310	136		446	
	調整会議等資料作成		16	1		17	
	その他		17	4		21	
合 計		1	734	540	40	1,315	

2. 障害別相談件数

相談内容	障 害 区 分 等								合計
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	
1 福祉サービス利用等	7	142		3	49			19	220
2 障害や病状の理解に関する相談									
3 健康管理・服薬管理相談									
4 不安の解消・情緒安定に関する相談		22							22
5 子育て・教育・療育に関する相談		3			3			7	13
6 家族・対人関係に関する相談		28						1	29
7 家計・経済に関する相談		2							2
8 生活技術に関する相談									
9 就労に関わる相談		5			2			4	11
10 社会参加・余暇活動に関する相談		5							5
11 権利擁護・成年後見									
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）		3							3
13 財産・金銭管理に関わる相談								2	2
14 家族支援に関する相談									
15 福祉用具に関する相談									
16 手帳・年金申請等		8			3				11
17 介護等									
18 日常生活支援		28							28
19 コミュニケーション支援									
20 移動（屋内・屋外）									
21 サービス苦情に関する相談									
22 その他		5						1	6
合 計	7	251		3	57			34	352
合計の実人員（障害者）	1	46			4			10	61
合計の実人員（障害児）	1	21		2	17			8	49

令和5年度 すきっぷ事業実績報告

事業項目	事業計画																
<p>1. 特設相談室の開催</p>	<p>各振興局管内の会場に出向いて特設相談室を開設する。 (振興局職員・民生委員・保健師などの協力も得ながら実施) 周知方法：市報・地域の行政放送(前日、当日)・ケーブルテレビ 広報紙すきっぷ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">5月 8日</td> <td style="text-align: center;">上浦(2人)</td> <td style="text-align: center;">6月12日</td> <td style="text-align: center;">米水津(2人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月10日</td> <td style="text-align: center;">鶴見(0人)</td> <td style="text-align: center;">9月11日</td> <td style="text-align: center;">宇目(1人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月16日</td> <td style="text-align: center;">弥生(3人)</td> <td style="text-align: center;">11月13日</td> <td style="text-align: center;">直川(2人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月11日</td> <td style="text-align: center;">本匠(0人)</td> <td style="text-align: center;">1月15日</td> <td style="text-align: center;">蒲江(0人)</td> </tr> </table>	5月 8日	上浦(2人)	6月12日	米水津(2人)	7月10日	鶴見(0人)	9月11日	宇目(1人)	10月16日	弥生(3人)	11月13日	直川(2人)	12月11日	本匠(0人)	1月15日	蒲江(0人)
5月 8日	上浦(2人)	6月12日	米水津(2人)														
7月10日	鶴見(0人)	9月11日	宇目(1人)														
10月16日	弥生(3人)	11月13日	直川(2人)														
12月11日	本匠(0人)	1月15日	蒲江(0人)														
<p>2. 支援学校等支援会議等の参加</p>	<p>・保護者や学校からの依頼によりケース会議に出席し、本人への関わり方や社会資源、専門機関等の紹介等行う。また、特別支援教育に携わる教員を対象とした研修会等に参加し、相談支援センター『すきっぷ』や福祉サービス等の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市子ども特別支援ネットワーク会議 (紙面開催) ・佐伯市スクール・メンタルケア推進充実事業運営協議会 ・支援学校ワーキングフェア 																
<p>3. 大分県相談支援事業推進協議会への参加</p>	<p>目的：県内の委託相談支援事業所で構成される推進協の活動及び研修会に参加し、自己研鑽を図るとともに県内全域の相談支援事業所との連携強化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・九州ブロック研修会 ・県南ブロック連絡会議 ・講師打ち合わせ会議 																

4. 研修会・学習会の実施及び参加、並びに関係会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援に伴う各種の研修 ・その他の研修や勉強会 ・稼働能力判定会議
5. サポート事業 実施場所 ：すきっぷ	<p>市報・広報紙すきっぷで参加者を募集し講師をお招きして実施。</p> <p>【絵手紙教室】 4回実施</p> <p style="padding-left: 40px;">5月27日（土） （9人）</p> <p style="padding-left: 40px;">7月22日（土） （7人）</p> <p style="padding-left: 40px;">11月25日（土） （8人）</p> <p style="padding-left: 40px;">2月24日（土） （人）</p> <p>【将棋大会】 4回実施</p> <p style="padding-left: 40px;">6月24日（土） （8人）</p> <p style="padding-left: 40px;">10月28日（土） （8人）</p> <p style="padding-left: 40px;">12月23日（土） （8人）</p> <p style="padding-left: 40px;">3月23日（土） （人）</p> <p>【将棋勉強会】</p> <p style="padding-left: 40px;">8月26日（土） （7人）</p> <p>【アニメ映写会】</p> <p style="padding-left: 40px;">8月19日（土） （4人）</p>
6. 地域事業への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・人とき事業への参加 役員会 ・自立支援協議会事業への参加 「事務局会議」 「専門部会」 「協議会」にて活動報告及び事例報告 サービス等利用計画部会の事務局として部会の開催及び参加 その他各部会に部会員として参加 ・巡回療育相談 ・その他福祉事業への参加
7. すきっぷの周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会への参加 会長会や18地区の民生委員・児童委員協議会の定例会に参加して

<p>と障がい者の支援協力</p>	<p>当すきっぷの役割と障がい者への支援協力を依頼。</p> <ul style="list-style-type: none"> • SNS（ソーシャルネットワーキングサービス） Instagram利用して周知～広報紙も掲載。 • 広報紙すきっぷ、月1回発行 約300部 配布先 市役所 教育委員会 公民館 社会福祉協議会 民生委員 障がい者相談員 福祉事業所 ヘルパーステーション 県南相談支援事業所 その他官公庁や商工会議所など <p>※特集号等を発行した場合は、その関係機関にも配布する。</p>
<p>9. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 『すきっぷ会議』の開催。（コロナ禍で必要事案時のみ開催） 3事業所の施設長・障がい福祉課長・すきっぷ職員で開催。 毎月に実績と相談支援の状況と問題点等を協議し、利用者の利便性や相談支援のあり方等について検討する。 ただし、問題点が発生した場合はその都度開催する。 • 各福祉サービス事業所の催しのPRや参加 (取材して広報紙で周知)

**令和5年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	地域生活支援部会兼合同部会 部会長 染矢雅彦（らいふさぼーと番匠の里）
部会の参加者 （構成員）	市内障がい者施設事業所、佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ 佐伯市社会福祉協議会、佐伯市障がい福祉課など 17名
令和5年度 の計画など （箇条書）	前年度に引き続き、 「地域生活支援拠点整備事業」における、 ① 緊急時の受入れ・対応事業 ② 体験の機会・場の提供事業 の2点について、R6年度より具体的に事業として動かして行けるよう体制を構築する。11月までには予算化する(予算要求)。 また、「協議の場」として部会を充て(年度中2回)、精神障がいの方の地域定着支援についての事例検討を行い、地域課題を見出す。
令和5年度 事業実績	<p>R4年度より、①緊急時の受入れ・対応事業において、いずれもマンパワー不足に悩む入所施設やグループホームの他に、通所事業所や児童の預かりサービスでも宿泊の受入れを可能にすべく、検討を続けている。R5年度はこれらについて詳細を詰め、来年度より実際に事業として動かして行くことができるように協議を行った。(②体験の機会・場の提供事業に関しては既に各機関・事業所で動いている)</p> <p>今年度の検討事項とその結果については、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●窓口について →市障がい福祉課が担当（夜間含む）。受入れのフローチャートに沿う ●事業所を利用していない対象者の支援（事業所を利用している対象者はその事業所で対応する） →市の担当職員が行う（時間外手当処理） 場所は提供可能な事業所やホテルを利用する ●対象者の登録の書式 →他市の「障害者緊急一時受入事業情報登録申請書」を下敷きにして作成する ●マッチングについて →事業所を利用している対象者はその事業所で対応する。事業所を利用していない対象者に関しては対応する場所を登録の際に打ち合わせておく ●体験の機会・場の提供事業に関して →既に市や相談機関や事業所等の協力で動いているが、これも事業として予算化ができるか良いのではないかと。特に支援学校の実習受け入れもこの事業として受け入れることができると良いと考える(後々) ●緊急時の定義の明確化 →〇介護者等の急病等の理由により、一時的な保護が必要な場合(冠婚葬祭のうち「葬」については利用対象) 〇災害・火災等の理由により、一時的な保護が必要な場合 〇障がい特性に起因した暴力等で介護者に危険が及ぶと思われる場合(日常的、または相手を選ばず暴力を振るう当事者は緊急時対応ではなく医療や警察が担当すべき対象) 〇当事者の生命・財産に危険が及ぶと思われる場合 〇その他市長が必要と認める場合(「その他」の部分のみであるが、区分を持っていない当事者は難しい) ●報酬の詳細 →〇緊急の受付～受入可能施設との連絡調整等のコーディネート報酬：7,000円/1件 〇見守り支援に対する報酬：15,000円/1日(24時間以内で1日とみなす。24時間を超えた場合、2日目に突入したこととする) 〇ホテル利用の場合は実費。ホテル代わりとしての施設利用料は個々の施設と取り決め(施設利用者の場合は支援に対する報酬のみ) 〇利用者負担：食事実費+光熱水費1,000円程度/1日 送迎費用は取らない 〇実働したスタッフへの手当は、各事業所に任せる ●受け入れ時の感染症検査の件 →各事業所が規定に応じて決める ●外出同行 →可とする（夜間も） <p>また、「協議の場」として部会を充て(年度中2回)、障がい者の地域定着支援についての事例検討を行った。挙げた事例は大まかには以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルコール依存症の60代男性が、佐伯市内では専門的な治療ができず万引き・事業所利用中止。佐伯市内には総合病院が多い割に治療プログラムを行う病院がない。 ●B型事業所から一般就労した男性が、母親が企業に「帰りが遅い」と苦情を入れたため退職。家族支援が進まないケースがある。 ●身体障がい・齢の50代男性、大きな精神病院は嫌。予約もとれず、選択の幅もない。佐伯市内に本人のニーズに合う病院がない。
協議会に提案 する事項等	

**令和5年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	こども支援部会 部会長 戸山 美穂（さつき園小島）																								
部会の参加者 (構成員)	保護者会・大分県南部保健所・佐伯支援学校・市内障がい者施設事業所 日中一時支援事業所・児童発達支援センター・児童クラブ・保育所(こども園) 幼稚園・小学校・中学校・佐伯市教育委員会・佐伯市こども福祉課 佐伯市健康増進課・佐伯市障がい福祉課など																								
令和5年度 の計画など (簡条書)	<ul style="list-style-type: none"> ● 部会開催(※基本的には1回/2か月程度の集まりになる予定) <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会の実施(こどもの支援に関わる地域スタッフのスキルアップを目的として実践に活かせる内容) ・ 事例検討会(事業所同士の連携強化をテーマに情報共有をしていく) ・ 必要に応じて小グループ(事業所部会など)で集まり協議を行う ・ 「協議の場」の事例検討 など 																								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border-bottom: 1px solid black;">本部会①</td> <td style="width: 15%; border-bottom: 1px solid black;">6月14日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・今年度の活動方針の決定 ・「協議の場」についての説明</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">事業所①</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">6月14日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・日中一時支援 日曜開所について</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">本部会②</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">8月22日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・情報交換会及び事例検討会</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">事業所①</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">8月22日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・日中一時支援 日曜開所について</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">本部会③</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">10月24日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・情報交換会及び事例検討会</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">本部会④</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">12月19日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・情報交換会及び事例検討会</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">事業所③</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">1月16日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・日中一時支援 日曜開所について ・情報交換会及びこれまでの事例を再検討会</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">本部会⑤</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">1月26日</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">・大分県発達障がい支援センターECOAL 田中副センター長 から事例に対する助言等をいただいた。</td> </tr> </table> <p>事例の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偏食が多い子への支援について・衝動性、他害行為を抑制するためには 等 	本部会①	6月14日	・今年度の活動方針の決定 ・「協議の場」についての説明	事業所①	6月14日	・日中一時支援 日曜開所について	本部会②	8月22日	・情報交換会及び事例検討会	事業所①	8月22日	・日中一時支援 日曜開所について	本部会③	10月24日	・情報交換会及び事例検討会	本部会④	12月19日	・情報交換会及び事例検討会	事業所③	1月16日	・日中一時支援 日曜開所について ・情報交換会及びこれまでの事例を再検討会	本部会⑤	1月26日	・大分県発達障がい支援センターECOAL 田中副センター長 から事例に対する助言等をいただいた。
本部会①	6月14日	・今年度の活動方針の決定 ・「協議の場」についての説明																							
事業所①	6月14日	・日中一時支援 日曜開所について																							
本部会②	8月22日	・情報交換会及び事例検討会																							
事業所①	8月22日	・日中一時支援 日曜開所について																							
本部会③	10月24日	・情報交換会及び事例検討会																							
本部会④	12月19日	・情報交換会及び事例検討会																							
事業所③	1月16日	・日中一時支援 日曜開所について ・情報交換会及びこれまでの事例を再検討会																							
本部会⑤	1月26日	・大分県発達障がい支援センターECOAL 田中副センター長 から事例に対する助言等をいただいた。																							
協議会に提案 する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の子どもの受入れについて(就学児) ・医療的ケア児(者)の「協議の場」の設置について ・日中一時支援の日曜開所について 																								

**令和5年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	サービス等利用計画部会	
	部会長 染矢 佐也加（のびのびランド）	
部会の参加者 （構成員）	指定特定相談支援事業所、佐伯市社会福祉協議会、南部保健所 佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ、佐伯市障がい福祉課等	
令和5年度 の計画など （箇条書）	（1）事例検討（「協議の場」に関連した検討含む） （2）事例を通じた佐伯市のサービス提供体制の課題の整理 （3）相談支援の質の向上 （4）地域移行・地域定着支援の推進	
令和5年度 事業実績	開催日	内容
	1	5月23日 今年度の活動内容
	2	6月20日 居宅介護サービス不足の解決に向けた協議
	3	7月18日 地域生活支援事業について （地域活動支援センター虹の翼事業紹介・日中一時支援じゆう 香り事業紹介・地域生活支援事業の実施状況報告等）
	4	8月22日 事例検討①（20代男性/知的・70代男性/知的）
	5	9月19日 事例検討②（20代女性/精神・20代男性/精神）
	6	10月17日 事例検討③（60代男性/身体・50代男性/身体）
	7	11月21日 精神障がい者地域移行支援・地域定着支援アドバイス事業 「身元引受人のいない人への対応、介護保険サービスへの移行 等、事例検討への助言」 障がい者相談支援センターいっとうえん 加藤智恵美氏
	8	12月12日 佐伯市社会福祉協議会による情報提供 「生活支援体制整備事業について」 「佐伯市くらしサポートセンター きずなについて」
	9	1月16日 今年度のまとめと来年度の計画
<p>・昨年度、部会で確認できた佐伯市の訪問介護に関する課題は全国的な課題と一致。来年度は介護報酬の改定年度に当たり、厚生労働省は必要な方策を検討するとしている。国の動向に改善を期待。</p> <p>・サービス不足を短期的に改善していくためには、既存の社会資源をうまく活用する。そのための社会資源（インフォーマル含む）の共有を図った。</p> <p>・事例検討6例。精神障がい者の地域移行に限定せず取り組んだ。見えてくる課題は3障がい共通のものが多かった。</p> <p>・障がい福祉サービスと介護保険サービスの棲み分け・移行が難しい。今後移行を検討する高齢のサービス利用者はより増加する。 →共生社会実現のための課題は、障がい分野も高齢者分野も共通のものが多い。特定相談員とケアマネ合同の学習会等、課題解決に一緒に取り組む必要あり。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・身元引受人のいない人、親なきあと問題を抱えるケースの増加。 →住まいの確保に向けて、「住宅確保要配慮者の住宅探しの協力店＝佐伯市内3不動産」等との顔合わせ、障がい者の理解に共有の場の必要あり。 成年後見制度の活用とそのタイミングを学習する。 ・福祉サービスの不足や補えない部分に地域の社会資源を活用する。 →地域課題に沿った社会資源を整えるためにも、各専門部会員の追加・見直しや部会の枠を超えた研修の機会を作る必要あり。 ・限られた社会資源(福祉サービスの供給量)を効率よく循環させていく。 →A型B型就労から一般就労へ、GHから一人暮らしへ、障がいサービスから介護サービスへ等を意識した支援をする。 結果的に、地域移行・地域定着が進む。
<p>協議会に提案する事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会で確認できた課題と来年度重点的に検討を重ねる事項 ・特定相談員とケアマネとの合同研修や連携強化の場を設け、地域課題の解決やスムーズなサービス移行に協力して取り組む。 ・福祉サービスの不足には、福祉サービスの供給量を効率よく循環させる。インフォーマルの社会資源を活用する。 ・住まいの確保のためには、協力不動産屋との関係作りを行う。 ・増加する親なき後問題、身元引受人がいないケース等の困難事例は、事例検討を重ね対応を共有する。 ・各専門部会員の追加・見直しや部会の枠を超えた研修、合同開催

**令和5年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	就労支援部会 部会長 青木 清一郎 (特定非営利活動法人 清望会)
部会の参加者 (構成員)	佐伯公共職業安定所、佐伯支援学校、市内障がい者施設事業所、 おおいた地域若者サポートステーション県南常設サテライト、 大分県立佐伯高等技術専門校、障がい者就業・生活支援センターじゃんぷ、 ジョブカフェおおいた佐伯サテライト、佐伯市社会福祉協議会、 佐伯商工会議所、佐伯市商工振興課、総務課、障がい福祉課
令和5年度 の計画など (箇条書)	<p>★3つの柱に沿って就労支援活動を実施</p> <p>①啓発活動 昨年度に作成した広報誌「就労応援！わくわくワーク佐伯」の修正</p> <p>②企業との交流 ・企業見学会 ・佐伯市障がい者面接会 ・地域連絡会議</p> <p>③チーム支援の実施 ・部会を「協議の場」とした事例検討会</p>
令和5年度 事業実績	<p>第1回部会開催 R5年5月30日（参加者18名） ・福祉サービスや就労の現状と課題について情報共有(障害福祉課、じゃんぷ) ・今年度の活動内容の協議</p> <p>第2回部会開催 R5年6月20日（参加者16名） ・情報提供「さいき農林業サポート人材バンクについて」(市役所農政課) ・事例検討会「離転職を繰り返し就労が定着しない精神障がい者の事例」 ○「離転職を繰り返し就労が定着しない精神障がい者の事例」(じゃんぷ)</p> <p>第3回部会開催 R5年8月22日（参加者16名） ・事例検討会 ○「知的障害を抱える高等部生徒の進路指導について」(佐伯支援学校) ○「一般就労を目指したがうまくいかなかった事例」(さつき園中江)</p> <p>第4回部会開催(企業見学会) R5年10月12日（参加者24名） 目的:障がい者雇用に取り組まれている企業を見学し、現在の雇入れの状況や 業務の配慮について理解を深め、就労支援の幅を広げていくことと障がい者 雇用について、それぞれの立場から見直し、各所属にフィードバックする。 見学先:大分部品株式会社</p> <p>第5回部会開催(障がい者就職面接会) R5年12月8日（参加者12名） 佐伯公共職業安定所 18人参加 目的:就職を希望される方と人材を求める事業所との出会いを提供</p> <p>第6回部会開催(地域連絡会議) R6年2月21日（参加者30名） 目的:地域の障がい者雇用の事例をもとに、障がい者雇用の状況や就労支援 機関となる障害者就業・生活支援センター機能を知ること、一般就労へつな げるための支援について理解する。 事例提供:社会福祉法人佐伯民生福祉会 さいきこども園 ※昨年度作成した広報誌「就労応援！わくわくワーク」の加筆・修正作業を実施</p>
協議会に提案 する事項等	事例検討を行うことで、障がい者就労に関する地域課題が数多く抽出され た。今後も部会内で事例検討を重ねながら、課題の解決策を検討していく 必要がある。

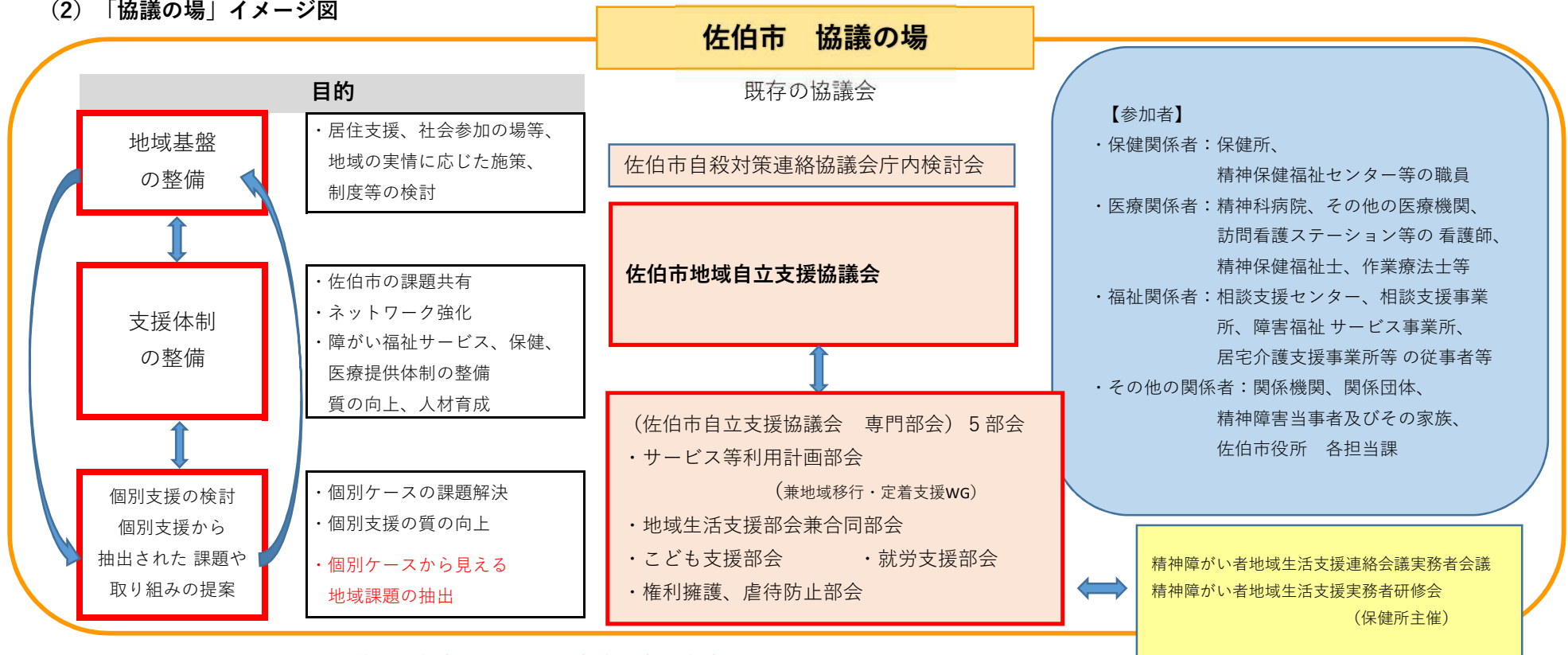
**令和5年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	権利擁護・虐待防止部会 部会長 山口 舞子（さつき園小島）
部会の参加者 （構成員）	市内障がい施設事業所、佐伯市社会福祉協議会、市障がい福祉課、市福祉保健企画課
令和5年度の計画など （箇条書）	<ul style="list-style-type: none"> ● 部会開催(1回/月) (主な内容) <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人制度の講習を通じて部会員への制度理解周知 ・身近な不便スポットの洗い出し ・虐待事案等の収集・発表 ・「協議の場」の事例検討 など
令和5年度 事業実績	<p>(第1回部会) 令和5年4月25日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度の活動内容の振り返り及び確認 ・ 令和5年度の活動内容の検討 <p>(第2回部会) 令和5年5月11日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「協議の場」についての説明(市障がい福祉課) ・ 今年度の研修内容の検討(内容や講師について) <p>(第3回部会) 令和5年6月8日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待事例の収集・確認など <p>(第4回部会) 令和5年7月13日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不便スポットの洗い出しと、今年度、取り組むスポットについて検討 <p>(第5回部会) 令和5年8月4日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護と成年後見人制度説明会 <p>(第6回部会) 令和5年9月14日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不便スポットの改善に向けての取り組みについて <p>佐伯駅の乗降場に多目的スペースが確保できないか。また現在タクシー乗降所となっている場所は一般利用者也利用してよいのかについて佐伯駅長へ伺いに行くことにする。結果は、現在佐伯駅利用者の皆様がマナー良く順番に利用されているので円滑にトラブルなく利用がされている。またスペースの問題もあり設けていない。現在の利用者の中でスペースを設けて欲しいという要望が出てくれば部会からの要望書を検討することにする。</p> <p>(第7回部会) 令和5年10月12日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会実施「人権研修会～障がいのある子どもの人権～」 <p>(第8回部会) 令和5年11月9日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討 <p>(第9回部会) 令和5年12月14日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討 <p>(第10回部会) 令和6年1月11日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度活動のまとめ
協議会に提案する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐伯駅の利用についてはタクシー乗降所を誰もが利用できるということがわかり、そのことを各施設に周知した。さらに今後も機会があれば皆様に周知していくようにして困りがないようにしていく。

(1) 設置理由・目的

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、さまざまな相談窓口、社会参加（就労）、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムのことをいいます。国の「第5期障害福祉計画」の基本指針では、このシステムの推進のため、各市町村に保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の設置が求められています。地域の課題を検討し、具体的な支援体制の整備や関係機関の連携を深めるため、既存の協議会の活用・連動を以って「佐伯市 協議の場」を設置します。（R5年度 設置主体 佐伯市）

(2) 「協議の場」イメージ図



令和5年度 それぞれの部会で事例検討に取り組んでいく

その結果見えてきた地域課題について、年度末の自立支援協議会にて報告する

(3) 協議内容

- ①障がい者の相談に関すること。
- ②家族支援に関すること。
- ③住まいの確保に関すること。
- ④普及啓発に関すること。
- ⑤ピアサポートの活用に関すること。
- ⑥関係機関によるネットワークの構築等に関すること。
- ⑦社会資源の開発及び改善に関すること。
- ⑧社会参加に関すること。
- ⑨その他

R5年度「協議の場」事例検討から見えてきた地域課題

(資料2)

佐伯市ではR5年度「協議の場」^{※2}を立ち上げ、5部会で事例検討に積極的に取り組んだ。
(計19例)

事例検討を通して、個別ケースごとの課題解決を行うだけでなく、地域課題を発見し、地域の実情や地域の特性に応じて必要となる地域づくり・資源開発・連携のニーズを明らかにするとともに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」^{※1}の構築を目指している。

精神障がいに限定せず、3障がいの事例検討にバランスよく取り組み、今年度の事例から見えてきた地域課題・今後優先して取り組むべきテーマは下記のとおり。

※1「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと

※2「協議の場」とは、にも包括推進のため、保健・医療・福祉関係者により協議する組織

	地域課題・共通したテーマ	課題解決に向けて取り組むべき方向性	事例番号
1	就労に関する社会資源の不足 若い世代が地元に着定できない	・市内に就労継続支援A型は1か所、B型は定員飽和状態。就労移行支援事業所なし。 ・一般就労を目指せる人がA型・B型にとどまると、循環せず新しい人が入れない。 →限られた社会資源を循環、一般就労の紹介先の確保	①④⑦⑧⑨
2	社会資源の選択肢が少ない 退院から地元に戻ることができない	・就労と住まいの確保が必要（グループホームも飽和状態、一人暮らしへの移行少ない） →居住支援関係者とのつながり、体制整備 →インフォーマルサービスの活用	③⑭
3	障がい福祉サービスと介護保険サービスの棲み分け・移行が難しい	・今後移行を検討する高齢のサービス利用者はより増加する。 →介護保険分野との連携。ケアマネとの課題の共有や合同研修。	②
4	親なき後問題、身元引受人がないケース等の困難事例の増加	・事例の共有と助言、個別支援の質の向上（困難事例だけでなく、うまくいった事例も共有を）	⑤⑥⑨⑫⑭
5	医療機関との連携		③⑥⑦⑪
6	個別ケースの課題解決・支援の共有		全19例

来年度も引き続き「協議の場」で課題の解決に向けた具体的な協議をすすめます。